

2020年5月21日
株式会社イドム
代表取締役 小出宗昭

富士市産業支援センター（f-Biz）運営からの撤退について

本日、富士市から別紙のニュースリリースがありました。

2020年4月14日に弊社ウェブサイトにてご説明した通り、この度、弊社による「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（専門家派遣事業、以下「本専門家派遣事業」といいます。）」の利用において、専門家が支援に係る謝金・旅費を不正に受給した事案（以下「本件事案」といいます。）が確認され、弊社は当該専門家を派遣した機関として派遣申請の停止という措置を受けました。

弊社の管理が至らなかったことを厳粛に受け止めるとともに、中小企業庁、富士市その他関係者各位に多大な迷惑をおかけしたことを深く反省しております。弊社は、公的機関を運営してきた者としての信頼を損なう事態を招いた責任を取り、富士市との合意の上、2008年8月から12年間担ってきたf-Bizの運営から2020年6月末日をもって撤退させて頂くこととしました。

なお、本件事案については、国の専門家派遣事業が関係し事情が複雑であるため、事実関係をより正確にご認識いただくため、以下いくつかの点についてご説明させていただきます。各位におかれましては、今一度ご確認いただきますようお願いを申し上げます。

- 1) まず、弊社では、弊社が運営するf-Bizにおいて支援を行っている中小企業に対し、事案に応じ本専門家派遣事業を利用して適切な専門家を派遣してまいりました。
- 2) 本専門家派遣事業において、弊社は、専門家の派遣申請を行うとともに、派遣後に専門家から提出された報告内容等を確認し、これを承認するという事務手続等を行ってまいりました。
- 3) そして、本専門家派遣事業では、専門家が支援対象の中小企業に「実際に訪

問している時間」が「支援時間」と位置付けられ、謝金・旅費の支払対象になっております。

- 4) しかしながら、弊社から専門家を派遣した事案の中には、専門家が自らのオフィス等で支援業務にあたった時間も「支援時間」に含めて謝金・旅費申請がなされていたものがありました。
- 5) そのため、弊社が承認した上記 4)の申請のうち、専門家が訪問していなかった案件について、不正受給と判定される結果となりました。弊社としては、本件事案が生じた原因は、弊社による確認の不徹底にあったものと受け止めております。
- 6) 中小企業庁から本件事案を指摘された際、弊社から派遣していた専門家には、本専門家派遣事業がはじまった 2014 年度までさかのぼり、同庁が今回用意した様式で改めて業務の実態を同庁へ報告していただきました。そしてその結果、上記 4)の申請の不備を認めた専門家において、支援対象企業に訪問せずに支援業務を行っていた時間を「支援時間」に含めていた案件に関しては謝金・旅費をすでに中小企業庁に返納した旨聞いております。
- 7) なお、本専門家派遣事業において派遣申請機関である弊社に支払われた謝金・旅費その他金銭は一切ありません。したがって、弊社が何らかの金員を不正受給した事実はありません。
- 8) 本専門家派遣事業の利用により、創業、新商品開発、新分野進出、企業再生等といった成果が多数生まれました。弊社としては、このような成果が出る過程で尽力してくださった専門家の皆様に対して大変感謝をしております。弊社は、2008 年 8 月以来、富士市の中小企業と富士市の活性化を目指し最大の結果を出せるよう業務にあたってきました。それだけに、弊社の確認不備により誤った手続がなされ、結果として関係各位及び地域の皆様にご迷惑をおかけしたことを、心から悔い、深くお詫び申し上げます。

以 上

令和2年5月21日

報道機関 様

富士市産業経済部産業政策課

米山・岡

TEL : 55-2952

内線電話番号 : 2580

富士市産業支援センター(f-Biz)の事業休止について

平成20年8月の設置以来、約12年間にわたり、事業者向けワンストップ総合支援窓口として相談業務を行ってきました富士市産業支援センター(f-Biz)事業を、以下のとおり休止することといたしました。

つきましては、市内事業者の皆様などへの周知を図る必要がありますので、報道についてご協力をお願いいたします。

なお、報道につきましては、5月22日(金)以降となりますようお願いいたします。

記

- 1 事業休止日 令和2年6月30日(火)
- 2 休止経緯等 別紙のとおり
- 3 休止後の対応 事業休止後のご相談等は産業政策課で対応いたします。
- 4 お願い 新型コロナウイルス感染症の影響に苦慮する事業者の皆様への対応等のため、事業休止日までは、相談業務を行っております。
株式会社イドムへの取材については、下記のとおり記者会見を実施いたしますので、相談業務の支障とならないよう御配慮くださいますようお願いいたします。

《株式会社イドムによる記者会見》

日時：令和2年5月22日(金) 10:00～

会場：中央図書館 2階 視聴覚室

出席者：株式会社イドム 代表取締役 小出 宗昭

連絡先：富士市産業支援センター f-Biz 内 担当 津田 0545-30-6363

富士市産業支援センター（f-Biz）の事業休止について

1 事案の概要

富士市産業支援センター「f-Biz」の運營業務を受託する株式会社イドム（以下受託者）は、国の「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（専門家派遣事業）」（以下国事業）の派遣申請機関として専門家を派遣してきましたが、国から、派遣した専門家が事業者への支援を訪問せずに行った案件があるとの指摘を受けました。

本年3月27日、国等の調査結果を踏まえ、不正受給に関係した専門家及び派遣申請機関に対する措置が国により公表されました。

その後、受託者が、自社ウェブサイト上で本案件の事務取扱に不備があったことを発表していることから、これまでのf-Biz利用者の皆様をはじめ、富士市議会、市民の皆様から、今後の運営を心配する声や本案件に関する厳しいご意見などが多く寄せられていました。

2 市の対応

国事業における不正受給の実態と本市事業との関連性等を過去5年に遡り調査・確認を行いました。

これらの結果、本案件は、f-Bizへの相談業務においてより専門的なサポートを必要とする場合に、受託者として国事業を活用する過程において発生しておりました。

この国事業を活用した事案すべてにおいて支援の実態があったことは確認できましたが、国事業については、専門家が中小企業に訪問している時間のみが謝金等の支払い対象であったところ、専門家の事務所等で事業の計画立案等の支援業務を行った分が含まれた案件も受給していたことが不正受給に該当することを確認しております。

また、本案件に関係した専門家は、国に対し受け取った謝金等を全額返還し、専門家派遣申請機関である受託者についても、国からの金銭等の受領は一切ないものの、専門家派遣申請の停止措置を受けたことを確認いたしました。

以上のことを踏まえ、これらの事案が市の事業から派生したもので、国事業において支援の実態はあるものの対象業務の確認不備等の管理責任が受託者にあること、また本市の信用・信頼に関わり、今後の利用者等への影響が懸念されること、さらには、受託者からの市事業撤退の申出等を総合的に勘案し、本年6月30日をもって受託者との委託契約を合意により解除し、富士市産業支援センター（f-Biz）の事業を休止することといたしました。

3 休止後の対応

現在、新型コロナウイルス感染症によって中小企業・小規模事業者は非常に大きな影響を受けており、相談体制を維持する必要があることから、当面の間、産業政策課において相談案件の管理・対応を行ってまいります。

なお、次年度以降の産業支援センター事業につきましては、事業の抜本的な見直しを図るため、これまでの成果や課題(反省)点等を踏まえ、運営体制、業務内容、委託先等について調査・検討を行ってまいります。

※報道につきましては、5月22日(金)以降となりますようお願いいたします。

(市長コメント)

富士市産業支援センター事業(f-Biz)を受託する株式会社イドムは、本年3月、国の専門家派遣事業における不正受給案件に関係していたことが判明いたしました。

このため市が調査を行い、今後の対応について協議した結果、本年6月30日をもって、富士市産業支援センター事業(f-Biz)を休止することといたしました。

f-Bizは、開設から約12年にわたり数多くの中小企業支援の実績を残すとともに、f-Bizをモデルとした産業支援センターが全国に広がるなど多大な功績を残してきただけに、このような事態となったことは、誠に遺憾であります。

現在、新型コロナウイルス感染拡大によって中小企業・小規模事業者の皆様が非常に大きな影響を受けている中、このようなご心配・ご不安を与えてしまい大変申し訳なく思っております。

今後につきましては、相談窓口を確保しながら、他の産業支援機関と連携し、市内事業者の持続的発展に向けた支援に全力を傾注してまいります。

富士市産業経済部産業政策課
産業政策担当

TEL : 55-2952

内線電話番号 : 2580



いただきへの、はじまり 富士市

～富士市ブランドメッセージ大作戦展開中！～